

熊本市公共施設マネジメント啓発事業支援業務委託 基本仕様書

1 目的等

本市では、熊本市公共施設等総合管理計画を踏まえ、市が保有する公共施設の規模適正化や用途廃止等を進めており、引き続きこれらの取組を加速させていく必要がある。

これまでも、市のホームページへの掲載等情報発信をしてきたが、総合管理計画に基づく取組がより円滑に進むよう、計画の趣旨や公共施設に関する情報の発信をすると同時に、市民との共有を図るため、これらの取組に係る啓発事業として、ワークショップを開催するものである。

2 履行期間

契約締結日から令和8年（2026年）3月31日までとする。

3 業務内容

次の業務について実施する。

・ワークショップの企画・運営

業務の詳細は次のとおりとする。

（1）ワークショップの企画・運営

参加者が、本市の公共施設の現状や課題等を理解し、また、これからの公共施設のあり方などをテーマとしてディスカッション等を行うワークショップについて、効果的な開催方法や実施プログラムを企画し、運営するもの。

ア 令和7年（2025年）10月から12月ごろに、5回開催する。

※開催場所は、市と協議の上、受託者が手配するものとする。

イ 参加者は、各回20～30人程度を予定している。

※参加者の募集や参加者への開催案内等は市が実施するものとする。なお、参加者は校区自治協議会等地域団体の構成員、学生、その他希望者等を想定している。

※受託者は、市が実施する参加者の募集に関して、必要な支援を行うこと。

ウ 当日の実施プログラムについては市と協議の上決定すること。

エ ワorkshop開催にあたっての会場設営、進行、片付けを行うこと。

オ ディスカッションでは、参加者が公共施設マネジメントにおける現状や課題等を踏まえつつ、身近なものとして議論することができるよう、ゲーム形式により実施すること。ゲームの内容は令和6年度（2024年度）に開催した公共施設マネジメントワークショップの報告書（別添）を参照すること。

また、ゲームについては「公共施設マネジメントゲーム」を使用すること。

カ ディスカッションは参加者数に応じて5～6グループ程度により実施し、各グループにファシリテーターを配置し、市の公共施設マネジメントの考えを十分

- に理解したうえで、ディスカッションの進捗管理や活性化を図ること。
- キ 参加者にアンケート調査を実施し、集計結果を市に報告すること。

4 資料の貸与等

本業務の遂行に必要な資料のうち、市が所有しているものについては貸与するものとする。

なお、受託者が資料等の貸与を受ける場合は、そのリストを作成したうえで、市の承認を受けるものとし、貸与された資料等は業務完了時にすべて返却するものとする。

5 成果品

本業務の成果品として、次のものを提出する。

- (1) ワークショップ開催に関する報告書：1部
- (2) 以上の電子ファイルを収めた電子媒体：1部（データ形式：PDF）

6 その他

- (1) 本基本仕様書は、業務の大綱を示すものである。業務委託内容の詳細については、プロポーザル方式によって選定された事業者の提案内容を参考とし市との協議のうえ決定するものとする。
- (2) 受託者は、本業務の履行に関して知り得た秘密を洩らし、または盗用してはならない。契約終了後においても同様とする。